

狭山市駅西口地区整備・市街地再開発事業の事業計画が認可

狭山市駅西口再開発が本格始動



狭山市駅西口地区整備の中心となる市街地再開発事業について、平成18年3月30日に施行予定者の都市再生機構が事業計画認可申請を国土交通省に対して行い、18年7月31日に大臣認可の公告がなされました。今回は、その公告の内容と今後の予定を紹介いたします。

これまでの流れ

狭山市駅西口地区の市街地再開発事業は、平成16年11月19日の都市計画決定後、関係権利者との個別ヒアリングを行い、意向確認や計画内容の具体的な検討、関係機関との調整をしてきました。そして、18年3月30日に施行予定者の独立行政法人都市再生機構が事業計画認可申請を国土交通省に対して行い、同年7月31日に大臣認可の公告がなされました。

これにより、市街地再開発事業は、都市再開発法に定める手続きに則って、独立行政法人都市再生機構により、施行されることとなります。

公告の内容

国土交通省告示第九百一号

都市再開発法 昭和四十四年法律第三十八号 第五十八条第一項の規定により狭山都市計画狭山市駅西口地区第一種市街地再開発事業の施行規程及び事業計画を認可したので、同条第三項において準用する同法第十九条第一項の規定により、次のとおり告示する。

平成十八年七月三十一日
国土交通大臣 北側 一雄

一 市街地再開発事業の

種類及び名称

狭山都市計画狭山市駅西口地区

第一種市街地再開発事業

二 事業施行期間

事業計画の認可の公告の日から

平成二十三年度まで

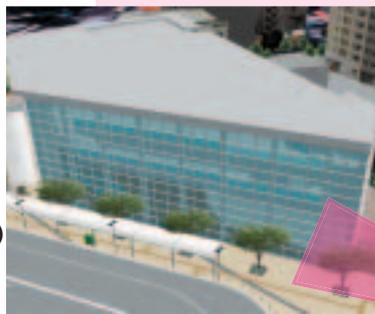
三 施行地区

埼玉県狭山市入間川一丁目、二丁目及び三丁目の各一部



商業施設(1街区)
駅前広場入り口から
見たイメージ

公益施設(2街区)
駅前広場上空から
見たイメージ



狭山市駅西

狭山市駅西口地区整備の全景
狭山市駅西口上空から西に向かって見たイメージ

狭山市百年の計... ここに始まる



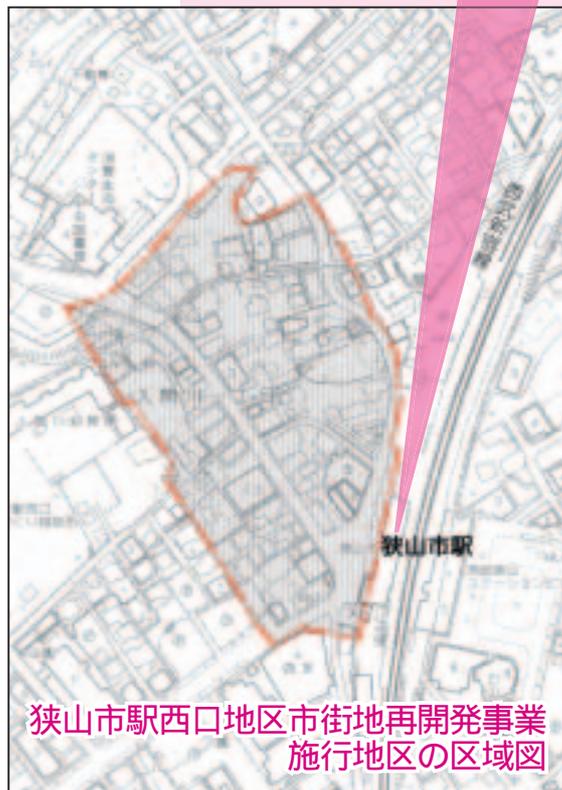
狭山市長 仲川幸成

7月31日、狭山市駅西口再開発事業が国土交通省より認可され、狭山市にとって劇的な日となりました。

思えば30年前、市は狭山の顔、中心核を目指して西口整備の調査を行いました。平成9年に、権利者組織である再開発協議会が設立され、11年には都市再生機構を施行予定者として事業費440億円(市費309億円)、公益施設11,000㎡を整備する構想を立案いたしました。しかし、変化する社会経済情勢や権利者の意向、事業の成立性や採算性を総合的に判断して、事業費を273億円(市費207億円)、公益施設6,000㎡に規模を縮小しました。そして16年に都市計画決定を行い、さらに精査し、このたびの事業認可となりました。

17年度に行った市民意識調査でも、市民が一番不満に思い、一番待ち望んでいる駅前整備を、地権者の理解が得られ着手できることは、狭山市百年の計の出発点に立ったと認識しています。

近隣に遅れを取りましたが、工業製品出荷額県下第一位、お茶香るまち狭山にふさわしい中心地として西口再開発 東西自由通路・橋上駅 新都市機能ゾーンが5年後の完成に向かって大きな一歩を踏み出したことに、夢が膨らんでまいります。



狭山市駅西口地区市街地再開発事業
施行地区の区域図

これからの予定

- 四 施行者の名称
独立行政法人都市再生機構
- 五 事務所の所在地
埼玉県狭山市人間川一丁目4番55号
- 六 施行規程及び事業計画の認可の年月日
平成十八年七月三十一日
- 七 権利変換を希望しない旨の申出をすることができる期限
平成十八年八月二十九日

年度	事業スケジュール
平成18年	権利変換計画の策定 除却工事
平成21年	1街区建築工事 1街区再開発ビルの引渡し・街開き
平成22年	2街区建築工事
平成23年	完了

狭山市駅西口地区の整備は市の最重要課題です。狭山市の中枢拠点にふさわしい、市街地の形成を図るため、早期の完成を目指して取り組んでいきます。

問合せ 狭山市駅西口開発事務
所 2955 0023
都市再生機構狭山再開発事務
所へ 2955 9051